

平成 27 年度愛媛県教育職員免許法認定講習実施要項

1 目 的

本講習は、教育職員免許法の規定に基づき、特別支援学校教諭一・二種免許状取得のための機会を提供し、必要な単位を修得させるとともに、現職教員の資質の向上を図ることを目的とする。

2 主 催 愛媛県教育委員会

3 会 場 愛媛大学 松山市文京町 3 番 TEL(089)927-8910
愛媛県身体障害者福祉センター 松山市道後町 2 丁目 12 番 11 号 TEL(089)924-2101
エスポワール愛媛文教会館 松山市祝谷町 1 丁目 5 番 33 号 TEL(089)945-8644

4 開設科目等 (指導大学 愛媛大学)

免許状の 種 類	免許法施行規則に規定 する科目区分等		左記に対応す る開設科目名 (授業科目名)	授 与 単 位	講 師 名	講習期間	定員	会場
	科目	各科目に含める 必要事項	中心となる領域 含む領域					
特別支援 学校教諭 一・二種	(第1欄)特 別支援教育 の基礎理論 に関する科 目		特別支援教 育概論	1	愛媛大学教育学部 花熊 暁 教授 山下 光 教授	8月5日 8月6日	120人	愛媛県身 体障害者 福祉セン ター
特別支援 学校教諭 一・二種 (聴覚障害者)	(第2欄)特 別支援教育 領域に関す る科目	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、 生理及び病理に 関する科目	聴覚障害者 の心理・生 理・病理 聴覚障害者に関 する教育の領域	1	愛媛大学教育学部 立入 哉 教授 加藤 哲則 准教授	8月11日 8月12日	120人	愛媛大学 北別館 北41教室
特別支援 学校教諭 一・二種 (病弱者)	(第2欄) 特別支援教 育領域に関 する科目	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、 生理及び病理に 関する科目 心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の教育課 程及び指導法に 関する科目	病弱者教育 総論 病弱者に関する 教育の領域	1	愛媛大学教育学部 中野 広輔 准教授 樫本 暢子 准教授	8月3日 8月4日	120人	愛媛県身 体障害者 福祉セン ター
特別支援 学校教諭 一・二種	(第3欄) 免許状に定 められるこ ととなる特 別支援教育 領域以外の 領域に関す る科目	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、 生理及び病理に 関する科目 心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の教育課 程及び指導法に 関する科目	特別支援教 育総論(重 複・LD等) 重複・LD等領 域 視覚障害者、聴 覚障害者、知的 障害者、肢体不 自由者、病弱者	1	愛媛大学教育学部 吉松 靖文 教授 菊田 知則 准教授	8月18日 8月19日	120人	愛媛文教 会館

開設科目 (指導大学 広島大学)

免許状の 種 類	免許法施行規則に規定 する科目区分等		左記に対応す る開設科目名 (授業科目名)	授 与 単 位	講 師 名	講習期間	定員	会場
	科目	各科目に含める 必要事項	中心となる領域 含む領域					
特別支援 学校教諭 一・二種 (視覚障害者)	(第2欄) 特別支援教 育領域に関 する科目	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の教育課程 及び指導法に 関する科目	視覚障害者 指導論 視覚障害者に関 する教育の領域	1	広島大学大学院教育 学教育研究科 牟田口 辰己 教授	8月24日 8月25日	120人	愛媛大学 北別館 北41教室

5 講習時間等

開設 科目	時間 日程	第1時限	第2時限	昼食	第3時限	第4時限	試 験 (50分)
		9:00～10:30 (90分)	10:45～12:15 (90分)		13:15～14:45 (90分)	15:00～16:30 (1日目 90分) 15:00～15:45 (2日目 45分)	
特別支援教育 概論	8月5日 (水)	講 義 花熊 暁 教授	講 義 花熊 暁 教授		講 義 花熊 暁 教授	講 義 花熊 暁 教授	16:10～17:00
	8月6日 (木)	講 義 山下 光 教授	講 義 山下 光 教授		講 義 山下 光 教授	講 義 山下 光 教授	
聴覚障害者の 心理・生理・病理	8月11日 (火)	講 義 加藤哲則 准教授	講 義 加藤哲則 准教授		講 義 加藤哲則 准教授	講 義 加藤哲則 准教授	16:10～17:00
	8月12日 (水)	講 義 立入 哉 教授	講 義 立入 哉 教授		講 義 立入 哉 教授	講 義 立入 哉 教授	
病弱者 教育総論	8月3日 (月)	講 義 榎木暢子 准教授	講 義 榎木暢子 准教授		講 義 榎木暢子 准教授	講 義 榎木暢子 准教授	16:10～17:00
	8月4日 (火)	講 義 中野広輔 准教授	講 義 中野広輔 准教授		講 義 中野広輔 准教授	講 義 中野広輔 准教授	
特別支援教育 総論	8月18日 (火)	講 義 吉松 靖文 教授	講 義 吉松 靖文 教授		講 義 吉松 靖文 教授	講 義 吉松 靖文 教授	16:10～17:00
	8月19日 (水)	講 義 苅田知則 准教授	講 義 苅田知則 准教授		講 義 苅田知則 准教授	講 義 苅田知則 准教授	
視覚障害者 指導論	8月24日 (月)	講 義 牟田口辰己 教授	講 義 牟田口辰己 教授		講 義 牟田口辰己 教授	講 義 牟田口辰己 教授	16:10～17:00
	8月25日 (火)	講 義 牟田口辰己 教授	講 義 牟田口辰己 教授		講 義 牟田口辰己 教授	講 義 牟田口辰己 教授	

6 受講対象者

- (1) 特別支援学校教員のうち、特別支援学校教諭二種免許状又は基礎免許状で授業を行っている者
- (2) 特別支援学校教諭の免許状を有している現職教員のうち、領域追加を希望する者
- (3) 小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の現職教員で、特別支援学校教諭の免許状取得を希望する者

7 単位の認定方法

各科目とも、当該単位の課程として定められた授業時数の5分の4以上を出席し、筆記試験による成績審査に合格した者に単位を授与する。

(理由のいかんに関わらず、授業時数の5分の4以上の出席がない者は不合格とする。)

8 受講申請方法

- (1) 受講希望者は、封筒の表に「認定講習申込み」と朱書し、受講申込書(別紙様式1)に返信用封筒1通【住所、氏名、郵便番号を記入し、92円切手を貼付した長3定型封筒】を添えて、申込先へ提出すること。

なお、指定した返信用封筒以外のものは受け付けないので留意すること。

- (2) 申込先及び申込期限

★ 県内の公立小・中学校教員

各所管教育事務所の教職員課

(申込期限 平成27年6月17日(水) 必着)

★その他の教員

〒790-8570 (所在地記載不要)

愛媛県教育委員会事務局指導部特別支援教育課(壽海指導主事扱い)

(申込期限 平成27年6月19日(金) 消印有効)

- (3) 受講申込書提出後(または受講許可通知書を受領した後)に受講できなくなった場合は、速やかに辞退届(別紙様式2)を各申込先に提出すること。

なお、辞退届を提出しなかった者は、次年度からは受講できないので注意すること。

9 その他

- (1) 受講申込書記載の際は、別添記入要領をよく読んで記載する。
(2) 単位の修得方法等については、教育職員免許状取得の手引き[本文](P.55～P.64)をよく確認すること。

<http://ehime-c.esnet.ed.jp/gimu/src/04menkyo/02shutoku/menkyo/jyuyo-tebiki/02honbun.pdf>

- (3) 会場の収容人員等の都合により、受講許可しないことがある。
(4) 受講の許可通知書は、7月初旬に送付する予定である。
(5) 受講の際は、受講許可通知書及び印鑑を必ず持参すること。
(6) 受講者は公共の交通機関等を利用し、会場に自家用車を駐車しない。
(7) 宿舍、昼食は、各自で手配すること。
(8) 服務上の取扱いについては、次により行う。
ア 県立学校の教員については、県教育委員会特別支援教育課に問い合わせること。
イ 市町立学校の教員については、各市町教育委員会に問い合わせること。
ウ 上記以外の学校の教員については、服務監督者に確認すること。
(9) 講習期間中、やむを得ず講義の一部または残りの講座全部を辞退することとなる場合は、必ず事前に担当者へ連絡するとともに、速やかに辞退届を提出すること(理由のいかんに関わらず、授業時数の5分の4以上の出席がない者は不合格となる。)

なお、無許可で講義の放棄等があった場合は、所属学校長へその旨報告するとともに、次年度からは受講できないので注意すること。

- (10) 問い合わせ先

ア 認定講習に係るもの

愛媛県教育委員会事務局指導部 特別支援教育課 TEL (089) 912-2967

イ 免許状取得に係るもの

愛媛県教育委員会事務局指導部 義務教育課 TEL (089) 912-2941

(別紙様式1)

平成27年度愛媛県教育職員免許法認定講習受講申込書

学 校 名						
職 名		ふりがな 氏 名	⑨	生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	
住 所		〒				
電話番号		自 宅 () — 勤務先 () —				
採用年月日		昭和・平成 年 月 日 採用				
(希望する欄に○をつけること)	免許の種類別	免許法施行規則に規定する科目			開設科目	希望欄
	特別支援学校教諭 一・二種免許状	特別 支 援 教 育	(第1欄) 特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育概論		
			(第2欄) 特別支援教育領域に関する科目	聴覚障害者の心理・生理・病理		
			(第2欄) 特別支援教育領域に関する科目	病弱者教育総論		
			(第2欄) 特別支援教育領域に関する科目	視覚障害者指導論		
			(第3欄) 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	特別支援教育総論		
所有免許状	幼稚園教諭 (専修・一種・二種) 免許状					
	小学校教諭 (専修・一種・二種) 免許状					
	中学校教諭 (専修・一種・二種) 免許状	教科 ()				
	高等学校教諭 (専修・一種・二種) 免許状	教科 ()				
	特別支援学校教諭 (専修・一種・二種) 免許状	領域 ()				
	教諭 (専修・一種・二種) 免許状					
現在までの修得単位数 (特別支援教育に関する科目)		単位	通信教育受講	有・無		

上記の者の受講の申込みを承認します。

平成27年 月 日

所属学校長名 印

記入要領

平成27年度愛媛県教育職員免許法認定講習受講申込書

学 校 名		〇〇〇県立〇〇〇特別支援学校			
職 名	〇〇	ふりがな 氏 名	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇 〇 〇 〇 ⑩	生 年 月 日	昭和・平成 〇 年 〇 月 〇 日
住 所		〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇市〇〇〇町〇〇〇番地		正式教員として採用された年月日を記入のこと。講師及び助教諭は空欄とすること。	
電話番号		自 宅 (〇〇〇〇) 〇〇 - 〇〇〇〇 勤務先 (〇〇〇〇) 〇〇 - 〇〇〇〇			
採用年月日		昭和・平成 〇 年 〇 月 〇 日 採用			
(希望する欄に○をつけること)	免許の種別	免許法施行規則に規定する科目		開設科目	希望欄
	特別支援学校教諭一・二種免許状	特別支援教育	(第1欄) 特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育概論	
			(第2欄) 特別支援教育領域に関する科目	聴覚障害者の心理・生理・病理	○
			(第2欄) 特別支援教育領域に関する科目	病弱者教育総論	
			(第2欄) 特別支援教育領域に関する科目	視覚障害者指導論	○
			(第3欄) 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	特別支援教育総論	希望の欄に○を記入すること
所有免許状 所有していない免許状の欄は、線引きして抹消すること	幼稚園教諭 (専修・一種・ <u>二種</u>) 免許状				
	小学校教諭 (専修・ <u>一種</u> ・二種) 免許状				
	中学校教諭 (専修・一種・二種) 免許状 教科 (〇 〇)				
	高等学校教諭 (専修・一種・二種) 免許状 教科 (〇 〇)				
	特別支援学校教諭 (<u>専修</u> ・一種・二種) 免許状 領域 (知肢病)				
	教諭 (専修・一種・二種) 免許状				
現在までの修得単位数 (特別支援教育に関する科目)		2 単位	通信教育受講	有・ <u>無</u>	

本講習及び通信教育等で修得済の単位数を記入すること

上記の者の受講の申込みを承認します。

平成27年 〇 月 〇 日

職印を押印すること

所属学校長名 〇〇〇立〇〇〇学校長 〇〇 〇〇 印

平成27年度愛媛県教育職員免許法認定講習受講辞退届

平成 年 月 日

愛媛県教育委員会事務局
指導部特別支援教育課長 様

学校名

職氏名

印

1 許可番号

2 受講科目名

3 辞退理由

上記のとおり相違ありません。

所属学校長名

印